

帆走指示書 (Sailing Instructions)



開催日: 2025年 6月 7日(土)

開催地: 相模湾(小網代沖～初島北側～伊東沖)

主催・運営: 油壺ヨットクラブ

共同主催: NPO 油壺湾特別泊地協会
一般社団法人 諸磯ヨットオーナーズクラブ
公益財団法人 日本セーリング連盟加盟団体 外洋三崎

後援: 三浦市
伊東市
伊東市教育委員会
伊東市体育協会
伊東市ヨット協会
伊東市観光協会
伊東商工会議所
伊東マリンタウン株式会社
伊東温泉旅館ホテル協同組合

協賛・協力(一部申請中)
株式会社三浦海業公社
三崎マリン株式会社
油壺ボートサービス株式会社
有限会社 山下ボートサービス
静岡熱海土木事務所
伊豆高原ビール株式会社
遊覧船 はるひら丸
遊覧船 ゆーみんパイレーツ
サンライズマリーナヨットクラブ
スバル興業株式会社

本帆走指示書(Sailing Instructions)の略語表記の意味

[NP] この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1を変更している。

[DP] その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

これはRRS 63.2(a)、A5、A10 を変更している。

1. 適用規則

- 1) セーリング競技規則 2025-2028 (RRS) に定義された規則とする。
ただし、日没から日の出まで、または視界制限状態時に RRS 第 2 章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。
- 2) IRC 規則 2025 Part A、B および C と日本セーリング連盟IRC規程を適用する。
ただし、以下を除く。
(1) IRC規則2025 22.4.2は、レース中乗艇する乗員の最大合計重量(kg)は証書記載の乗員数×85kgを超えてはならない。乗員数の制限はない。
ただし、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 3) ORC Rating System 2025。ただし、以下を除く。
(1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。
(2) ORC Rule 206.1 を変更し、例外的に、メインセールが重大な損傷を受けたり損失したりした場合、そのメインセールは同様のメインセールと交換することができる。尚、搭載できるメインセールの枚数は変更しない。
(3)最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 4) JSAF外洋特別規定2024-2025モノハル・カテゴリー4およびOSR国内規定を参照し、極力、遵守すること。参考に「書式2JSAF 外洋特別規定 2024-2025 モノハル・カテゴリー4 申告書」を大会公式サイトに掲載する。尚、AISTランスポンダーを所持する艇は、レース期間中有効に作動させることを推奨する。
- 5) World Sailing DR21-01-201 (代替スタート・ペナルティー) を適用する。
スタート: 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。
(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または
(b) スタート信号前の最後の1分間
艇が定義スタートの(b)項に従ったスタートをした場合、
・艇はスタート・ラインのプレスタートサイドに戻って、定義スタートの(a)項に従ったスタートをしても良い。
・艇が定義スタートの(b)項に従ったスタートをした場合、艇の所要時間に3%を追加する。

2. 帆走指示書の変更

変更は本SI 3項「選手とのコミュニケーション」に準じて行う。

3. 選手とのコミュニケーション

- 1) オンライン公式掲示板
<https://ayc-jp.net/miura-ito-yachtrace2025/>
- 2) レース本部設置場所
所在地 油壺ヨットハーバー2階(2025.06.07 8:00~9:00)
伊東マリンタウンハーバー事務所 会議室(2025.06.07 9:00~21:00)
連絡先 電話番号 (8:00~9:00) : 090-2764-8669
(9:00~19:00) : 090-1125-3934
- 3) 通告は、6月7日(土)08:30まで、公式掲示板(WEB)にて行われる。
- 4) 通告を海上で行う場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

5) レース委員会は、海上では、競技者への連絡は、[公示 20.通信手段]に記載する。

4. [DP]行動規範

競技者及び支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上のレース本部では発しない。

6. レースの日程

2025年6月7日(土) 09時15分 : チェックイン締め切り

2025年6月7日(土) 09時25分 : 予告信号

2025年6月7日(土) 17時00分 : レース・タイム・リミット

7. レースコースと公式距離

スタート : 相模湾網代埼沖灯浮標(通称赤白ブイ)付近

フィニッシュ : 伊東サンライズマリーナ沖または初島北側(いずれの場合でも初島の北側を通ること。)

スタート後にコース短縮する場合にも、参加艇に対する海上における通告はしない。参加艇は初島北側通過時にフィニッシュ・ラインの有無を必ず確認すること。

公式距離: 30マイル

8. [DP][NP]レース旗およびクラス識別旗

1) レース旗

所属するクラブのクラブ旗を掲揚することを推奨する。掲揚する場合はレース中はデッキから1.5m以上の高さになるように掲揚すること。

2) クラス識別旗

①オープンクラス : 黄色リボン

黄色リボンは連絡担当者に送付する。

2025年度の非JSAF登録艇およびセール番号の無い艇は、フィニッシュ後、直ちに本部艇に口頭で艇名を報告すること。リボンを掲揚しなかった場合や、フィニッシュ報告をしなかった場合、記録されないことがある。

②IRC・ORCクラス : JSAFレース旗

3) クラス識別旗は、レース旗の下に掲揚すること。

9. [SP] チェックイン

1) 本部艇はマストにAYC旗を掲揚する。

2) [DP][NP]チェックインは、各レーススタート15分前までにL旗を掲揚した本部艇後方から本部艇をスターボードに見て機帆走で通過し、セールナンバーがあれば掲示し、艇名・乗員数を告げ、個人用ライフジャケット等着用の確認を受けること。チェックインは参加艇とレース委員会側との安全確保のための重要確認事項であるため、チェックインを履行しない艇は5分を所要時間に加算する。

10. スタート

1) レースは、以下の追加事項とRRS26に従ってスタートする。

2) 全艇一斉スタートとする。

3) 予告信号に用いるクラス旗は、AYCクラブバージとする。

- 4) スタートライン
スターボード・エンドとなる本部船(AYCクラブ旗を掲揚)のマストとポート・エンドとなる黄色円柱型ブイの間とする。
- 5) スタートは次の通りの信号で合図する。
尚、クラス・グループ分けにかかわらず、全艇同時スタートとする。

予告信号	スタート5分前	: AYC旗の掲揚と音響信号1声
準備信号	スタート4分前	: P旗掲揚と音響信号1声
1分前信号	スタート1分前	: P旗降下と長音1声
スタート信号		: AYC旗の降下と音響信号1声
- 6) スタート信号後15分後にスタートラインは消滅する。
- 7) スタート信号後15分以内にスタートしなかった艇は、DNS とする。(RRS A4、A5 の変更)

11. [SP] 個別リコール

スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにある、またはRRS 30.1に従わなければならないことが特定された艇が、プレスタート・サイドに完全に戻らず、定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、World Sailingの試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"に基づき、その艇には所要時間に対し3%のタイムペナルティーが追加される。
特定された艇がプレスタート・サイドに完全に戻り、定義スタートの(a)項に従ってスタートする場合は、その艇にはペナルティーを課さない。

12. フィニッシュ・ライン

- 1) 伊東サンライズマリーナ沖の場合
沖から見てサンライズマリーナの南側0.5マイル付近に設置され、大AYC旗を掲揚したフィニッシュ本部艇のマストと、黄色円筒形のフィニッシュ・マークとを結ぶ線とする。
 - 2) 初島北側の場合(コース短縮の場合)
N35° 02' 45" E139° 10' 15"付近に設置され、大AYC旗を掲揚したフィニッシュ本部艇のマストと、黄色円筒形のフィニッシュ・マークとを結ぶ線とする。
- * 上記の表示位置はおおよそであり、その差異は抗議の対象とはならない。

13. ペナルティー方式

RRS44.1を変更し、『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換える。
[DP]RRS第2章以外の規則違反については、失格に代わる罰則として、所要時間の3%以上のタイムペナルティを適用することがある。

14. 審問要求

- 1) 抗議は、RRS60 に従うとともに、フィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)
リタイヤ艇はリタイヤ後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)
なお、プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。
- 2) 救済の要求は、RRS61に従い、審問要求書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後2時間以内にレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)
リタイヤ艇はリタイヤ後2時間以内に審問要求書をレース本部にメールにて提出しなければならない。(レース本部へ持参提出を認める。)
尚プロテスト委員会は、もっともな理由がある場合には、その時刻を延長する場合もある。

- 3) 審問要求書は、大会公式サイトから入手できる。
- 4) 審問の開始時刻、場所は公式掲示板(WEB)に掲示される。加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。
- 5) RRS41およびRRS55は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。
(RRS60.1、RRS 61.1(a)の変更)

15. 成績算出方法

- 1) オープンクラス／レース委員会で付与するTCCによるタイム・オン・タイム
- 2) IRC クラス／TCCによるタイム・オン・タイム
- 3) ORC-Cクラス／TCC(All Purpose) によるタイム・オン・タイム
- 4) CTが同数の場合、TCCの小さい艇を上位とする。

16. レースの成立

各クラスのトップ艇のタイム・リミット内フィニッシュをもってレースは成立するものとする。

17. レースの中止

- 1) 悪天候や緊急事態宣言の発出など、やむを得ない事情により事前にレースを中止する場合、レース前日の18:00までにレース委員会が判断する。その通知は大会公式サイトに告知する。悪天候が予想される場合は大会公式サイトで開催の有無を確認することを推奨する。
- 2) スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

18. [DP] 出艇申告の変更(乗員の変更)

- 1) 乗員の変更は、原則として、6月7日(土) 08:00 までに書面を実行委員会ito-race@ayc-jp.netに、メールで提出すること。
- 2) 前項が困難な場合には、6月7日(土) 07:30-08:00 の間、レース本部の電話でも受け付ける。ただし、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更(乗員の変更)を書面にて本部船に提出すること。

19. [DP] スタートしない場合、リタイアする場合の連絡義務

- 1) スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 2) 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行き、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 3) リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFを常時通話可能な状態を維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある。)
- 4) リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着電話連絡すること。

20. 係留泊地

伊東サンライズマリーナの指定場所とする。

艇毎の係留区域を別図で示す。必ず誘導員に従って指定区域場所に係留すること。

<http://www.ito-marinetown.co.jp/sunrise-marina/>

21. 表彰式

表彰の式次第は、改めて参加艇連絡責任者に連絡する。

表彰には以下を予定する。

- 1) 伊東市長杯(総合ファーストホーム賞)
- 2) 三浦市長杯

- 3) 伊東市観光協会会長杯
- 4) 伊東市商工会議所会頭杯
- 5) 伊東市体育協会会長杯
- 6) 伊東マリンタウン社長杯
- 7) 三浦海業公社社長杯 など
- 8) 各グループ2～3位
- 9) 参加賞
- 10) 副賞(各グループ入賞艇)

22. 安全に関する遵守事項

- 1) ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載し、良好な状態を維持していること。
- 2) 携帯電話の予備バッテリーまたは艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載していること。
- 3) 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため機能確認を適時行っていること。
- 4) 乗員分のセーフティーハーネスおよびテザー
- 5) 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載(推奨)

23. 緊急避難

- 1) 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 2) 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 3) いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

24. [DP] エンジンの使用

次の場合には、エンジンを使用することができる。

- 1) 危険な状態にある人員又は船舶を救助する場合。(例えば、落水者救助、遭難船舶の救助等)
- 2) 緊急かつ切迫した事態に対処する場合。(例えば、他の船舶との衝突を回避するための緊急避難、離礁(RRS42.3(g)の例外)等)

但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的、時間、場所等)について、フィニッシュ後速やかにレース委員会に報告しなければならない。(RRS 1,RRS 42.3(h),JSAF外洋レース規則第3条参照)

25. 装備検査

- 1) レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。
- 2) レース委員会は、レースの公平を保持、安全を確保する為に、チェックイン完了後からレース終了のフィニッシュ直後までの間、全艇または任意に選択した艇に対して、随時にインスペクションを実施することができる。

26. 運営に用いる船

- 1) スタート本部船:ヨット BLACKBIRD(オークレット26) 船体色/ホワイト
AYCクラブ旗を掲揚する。
- 2) フィニッシュ本部船:ヨット Spectre(first35) 船体色/ホワイト
AYCクラブ旗を掲揚する。
- 3) 運営船 :未定
インフレーターボート、船体色/グレー、AYCクラブ旗(小)を掲揚する。

27. 緊急捜索要請

諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に捜索要請を行う。

28. 事故報告

捜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、遅滞なくレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

29. リスク・ステートメント

- 1) RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COVID-19感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生 消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 2) 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 3) 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 4) 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 5) オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 6) オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。
- 7) レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

30. 緊急連絡先

レース委員会・レース本部	: 公式掲示板、大会公式サイトに掲示する。
海上保安庁	: 118
第三管区海上保安庁	: 045-211-0771
同 夜間	: 045-211-0773
下田海上保安部	: 0558-22-4999
横須賀海上保安部	: 046-861-4999